

# 世田谷介護ネットニュース

## 第4号

発行日：平成 20 年 1 月 24 日  
発行：世田谷区介護サービスネットワーク  
事務局：世田谷区社会福祉事業団  
連絡先：東京都世田谷区世田谷 1-23-2  
電話：(03)5450-8575

### 第3回全体会報告

世田谷区介護サービスネットワーク第3回全体会「地域密着型サービスを知っていますか？」が11月21日に世田谷区民会館集会室で開催されました。

今回は、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型生活介助、小規模多機能型生活介助の各事業を実際に運営している事業所の方を講師にお招きし、それぞれの事業の概略や事業設立や運営上の苦労話などを学習する絶好の機会となりました。

地域密着型サービスは認知症があっても高齢者が住み慣れた地域で知人・友人に囲まれて生活し続けるためのサービ

スですが、報酬や人員の規定などのために事業運営は容易ではないようです。また、とくに認知症のある高齢者に対するサービスを行うためには、認知症に対する正しい知識を習得するとともに、それぞれの利用者の個性を尊重した対応が必要であることを学ばせていただきました。



地域密着型サービスの理念は大変素晴らしいと思いますが、「小規模多機能型」などを増やすためには報酬など、地域に合わせた制度の整備が必要だと感じました。

### 明日から役立つヘルパー研修「排泄は快感!」～研修グループ～

この研修は正に、明日から役立つよう、介護現場に携わる介護従事者のみなさん向けに、分かりやすい内容という事で、企画しています。今回は、3回目になります、コンチネンスの柏木聖子先生を講師に迎え、上北沢ホームをお借りしての研修でした。

毎回、新しいタイプのオムツを紹介して下さっていますが、ふんどしのようなリハビリパンツは着脱に便利で参加者から“おーー!”と感嘆の声が沸きあがりました。

「排泄」はプライバシーに敏感なところであり、必要以上に気を使わなければいけない。個人にあった、排泄の間隔を知る事や、尿量にあったオムツを使用するなど人としての尊厳を守るための知識、技術を学び、オムツを交換するのだけが仕



事ではないのだという事を実感しました。

柏木先生の研修は、お人柄が明るく、トークも軽快で、毎回お決まりのように、オムツを自らはいてポーズをとられる姿は、当日参加者の40名からも笑いが沸き、オムツもファッションだと言う認識を改めました。

また、男性のオムツ交換に関しても、女性は戸惑いがちですが、男性参加者がモデルになり、尿漏れの心配の無いパットの当て方を助手の男性が丁寧にデモンストレーションをおこなって下さいました。この、明日から役立つヘルパー研修は次回、2月7日事業団にて、18:30から「移乗」を行ないます。どうぞ、みなさんのご参加お待ちしております。



## 連載

### 認知症になっても『人として生きる』ために(3)

グループホームかたらい副ホーム長 市川裕太

皆さんは、認知症の人に役割を持ってもらうといいというお話を一度は聞いたことがあるのではないかと思います。この「役割」とは一体何でしょうか？



「役割」とは「役をそれぞれに割り当てること」や「割り当てられた役目」のことを言います(広辞苑より)。認知症の人への支援に、自分の意思を行動に移すことを中心として、それ以外でも能力として維持する必要がある部分を「役割」として担ってもらうことがあります。

「役割」で大切なのは、動機付けです。何か物事を行う際には、それに対する動機が必要で、その動機があるから意思・意欲を持って行動に移そうとします。

例えば、食事作りへの声かけで「もうすぐお昼だから、早くごはん作って!」というのと、「もうすぐお昼なので、そろそろごはんの用意でも一緒にしませんか?」というのとでは、それぞれ言われた方はどう思うでしょうか。結果として同じこと(ここでは食事作り)を

行うにしても、本人がやりたいと思ってやっているのと、やりたくないけどやっているのとでは本人の気持ちは大きく異なります。これはその後の継続性に大きく関与します。

グループホームでは食事や掃除、洗濯など、日常生活の中で自分の能力を使いながら、あるいはその中で「役割」を持って生活できるように支援します。それは、できなくなることで日常生活に支障をきたす、あるいは認知症が進行し、自分の意思・意欲を持って行動に移すことを予防し、できるだけ自立した生活を維持するために必要なことなのです。

ですから、本人がその「役割」に対していかに必要性を感じるができるか、これが大切です。

別に、食事を作らなくても生きることはできますし、掃除をしなくても生きることはできます。

「役割」が認知症の人にとっていいのではなく、自立した生活を維持するために必要なこととして「役割」を持ってもらう、そしてその「役割」は、自分の意思を行動に移すための意欲や身体能力を維持する目的があるということを念頭に、どのように「役割」を持ってもらうかを考える必要があるでしょう。

## 介護食豆知識(第3回)

総合福祉ツクイ世田谷 波木直道

### 10分間どんぶり

#### 1) うなねぎ丼(4人前)

**材料:** うなぎ蒲焼(市販品)---2串、長ねぎ1本  
ねぎは斜め薄切りにする。うなぎのかば焼きは串をぬき一口大に切る。大きめの耐熱皿にねぎを入れ、ごま油小さじ1、塩少々を加えて混ぜる。うなぎをのせて、たれ、酒小さじ2を回しかけ、ラップをして約3分30秒加熱する。器に盛ったご飯に等分にのせ、のりを散らして完成。

#### 2) ツナマヨ丼

**材料:** ツナ缶-大1缶(185g)、玉ねぎ1/2個、ピーマン4個、ホールコーン少量(4人前)

玉ねぎは一口大に切る。ピーマンは種とへたをとり一口大に切る。フライパンにツナ缶の油おおさじ1を強火で熱し、玉ねぎを加えて炒める。しんなりしたらピーマン、コーン、缶汁を切ったツナを加えて炒める。全体に油が回ったらマヨネーズ大さじ4、醤油大さじ1を加えて強火にて手早く炒めこしょう少々をふる。器に盛ったご飯に汁ごと等分のせて完成。

#### 3) なす・トマト丼

**材料:** なす2個、かぼちゃ1/8個、ソーセージ12本、  
トマト水煮缶400g1缶(4人前)

なす縦に6等分にきり長さは、半分に切る。かぼちゃは種と綿を取り、ラップして2分加熱し厚さ1cmの一口大に切る。ソーセージは斜め半分二つに切り、トマト水煮缶はボウルに入れて手でつぶす。フライパンにサラダ油大さじ1を入れにんにくのみじん切りを弱火で炒め、香りがたったら中火にします。かぼちゃを加え薄く焼き色が付くまで炒める。トマト水煮缶・ソーセージを固形スープの素1個を加え強火で煮立たせあくを取り中火にしてかぼちゃが柔らかくなるまで4~5分煮る。器に盛ったご飯に等分にかける。あればパセリ等をふりかけ完成。

今回は時間で攻める簡単介護食レシピ3種類を考えてご紹介いたしました。簡単に仕上がりが、しかも食材費も低価格です。



## 世田谷区からのお知らせ

### 軽度者に係る福祉用具貸与に係る区の確認行為について

介護支援専門員等は、軽度者への福祉用具貸与について、区の確認行為を要する品目（特殊寝台等）を居宅サービス計画等に継続して位置づける場合には、区への確認等の定められた手続きを、福祉用具貸与が必要な理由を見直す頻度（少なくとも6ヶ月に1回）で行ってください。（詳細は区のホームページでご確認ください。）



### 通信販売等による特定福祉用具又は特定介護予防福祉用具を購入した場合の福祉用具購入費の支給に係る取り扱いについて

東京都福祉保健局から通知がでていますが、昨今、インターネット等を活用した通信販売が普及していますが、「福祉用具専門相談員から福祉用具に関する専門的知識に基づく助言を受けて行われる」という要件を欠いた購入に関しては福祉用具購入費の支給は認められません。介護保険課では、福祉用具購入費支給の審査上疑義がある場合は、福祉用具専門相談員及びケアマネジャーに照会を入れることがあります。（詳細は区のホームページでご確認ください。）

### 地域密着型サービス事業所」の指定スケジュールについて

平成20年4月1日付けの地域密着型サービス事業所の指定スケジュールが決まりました。（詳細については区のホームページでご確認ください。）

事前相談受付 1月15日(火)～31日(木)  
指定申請受付 2月1日(金)～12日(火)

### 介護保険に関する所得税等の所得控除について

医療費控除として、介護保険制度の下で提供された施設・居宅サービスの自己負担が該当になります。

社会保険料控除として、介護保険法の規定による介護保険料が該当になります。

障害者(特別障害者)控除として、知的障害や身体障害者のほか、精神又は障害のある65歳以上の人で、障害の程度が知的障害者又は身体障害者に準ずるものとして、福祉事務所長等の認定を受けている人

所得税に関するお問い合わせは、最寄りの税務署にお尋ねください。また、障害者(特別障害者)準ずる認定については、各総合支所保健福祉課にご相談ください。



### 東京都からの通知

#### 「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」

介護保険事故報告書でもノロウイルスの発生が報告されてきています。介護保険事業所におかれては、適切な対応をお願いいたします。（詳細につきましてはホームページをご確認ください。）



のついた項目と については、世田谷区介護保険課のホームページから

事業者の方向け情報

国・都通知一覧

をクリックすると見ることができます。

## リレー随想

新年を迎えて、風が頬に突き刺すような厳しい寒さですね。

改めまして、新年おめでとうございます。昨年はひたすら介護業界のアイドルを目指す日々でしたが……私にとっての介護ネットとは、研修事業を通じての、自らの勉強、そしてそこで知りえた情報などを皆さんに、研修会、ネットニュースを通じて伝えることかなと思っています。

そして、昨年は介護ネット運営委員会に参加することで、いろんな方の意見を聞きながら、それをうまく、自分の頭にミックスダウンして、自分なりの考えを伝えまとめていけたかな、と思います。たとえば、今何を皆さんが知りたいのか、需要に即した企画が立てられたか、などなどです。予想以上に参加者が多いときは本当に達成感が残ります。

そして、皆さんに、この介護ネットのことを知ってもらいたい、参加していただきたいという思いから、この介護ネットニュースが発刊されたことです。

今までより以上に、運営委員会が充実し、介護ネットにたくさん参加するひとが増えることにより、少しでも今の制度についての、不都合なことや、変えてもらいたいことなどを“声”に出来るようにと、思っています。

今回は松原あんしんすこやかセンターの佐藤裕美子さんをお願いいたします。

佐藤さんは感染症グループの代表として活躍されています。

研修グループ代表・ライフサポートやすらぎ鳥山  
宮川英子



## 研修情報・イベント情報

### 【世田谷区介護サービスネットワークの研修】

#### 1 明日から役立つヘルパー研修（第3回）

「移動・移乗介護技術」

平成20年2月7日（木）

会場：世田谷区社会福祉事業団研修室

#### 2 明日から役立つヘルパー研修（第4回）

「体にやさしい調理（仮題）」

平成20年3月19日（水）

会場：世田谷区社会福祉事業団研修室

### 【世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修】

#### 1 福祉のおしごと講演会・ミニ合同就職面接会

(1) 日時 平成20年2月23日（土）

10:30～12:00

講演会「海外の介護事情」

講師：河島修世田谷区福祉人材育成・研修センター長

13:00～16:00 ミニ就職面接会

(2) 会場 北沢タウンホール 2・3階

は3階 ミーティングルーム

は2階 第1・2集会室

#### 2 映画上映会

「終りよければすべてよし」羽田澄子監督作品

人生の終末期をどのように迎えるか、そしてどのように支えるか。家族の立場、医療の立場、介護の立場からご覧いただけます。

(1) 日時 平成20年3月15日（土）

14:00～16:30 終了予定

(2) 会場 世田谷区民会館ホール (3) 入場料500円

印の問い合わせ先は

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話：5450-8575

## 世田谷区介護サービスネットワーク入会のご案内

**入会資格：**世田谷区民に介護サービスを提供する介護保険事業者（正会員）又は関連サービスを提供する事業者（準会員）

新規ご入会の場合 入会金 5,000円

（正会員、準会員とも） 年会費 5,000円

継続の場合 年会費 5,000円

詳しい問い合わせは、世田谷区社会福祉事業団人材育成・研修センターまで。電話：03(5450)8575、FAX：03(5450)8237

ホームページ：[www.setagayaj.or.jp/sknet.htm](http://www.setagayaj.or.jp/sknet.htm)

### 入会のメリット!!!

- 1) 事業所間の情報交換・共有ができます。
- 2) これからの介護事業所間連携を深める上で必要な「顔の見える関係」をつくることができます。
- 3) 行政からの情報をいち早く入手できます。
- 4) 現場に即した各種研修に職員を安価に派遣できます。などなど。

会員数：264（平成20年1月21日現在）

**編集後記** 今回はレイアウトに参加させて頂き楽しかったです。人の原稿を直してしまいました。私もいっしょやあ。(宮川) 「高齢者」「利用者」というクワリで見ている本当のキモチが見えないこと

がありました。みんな子供だったし、みんなヤング(?) だったんですよ!(鈴井) H21年度の制度改正で介護の現場が少しでも働きやすくなるよう、みんな発言していきましょう。(辻本)

### 問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団人材育成・研修センター  
電話：03(5450)8575、FAX：03(5450)8237